

フレデリック二世の政治學說 (上)

文學士 中村善太郎

一 概 論

十七世紀の末、專制君主政治がこれを擁護する政治學說と共に、英國に亡びてより、諸國專制政治の基礎漸く動搖し、殊に十八世紀に於ける英國^{イギリス}崇拜熱の蔓延、啓蒙思想の流布により、傳統の力によりて維持せられたるあらゆる制度が、悉く亡びむごせし際、專制主義の危険を救ひ、暫く餘喘を保たしめたるは、啓蒙化せられたる專制政治なところなく、一面時代思想に逆襲を試みつゝ、而も他面に其の感化を受け、これと妥協したるものにして、結局進み行く時代思想と推移するを得ず、や

がては或は立憲君主政治に進み、或は共和政治に轉ずる過渡的階段的のものなりしなり。而して此種の政治の模範を示し、其の政治上の主義目的を説明するものは、プロシヤのフレデリック二世の政治學說なり。

フレデリックの政治學說は、學者の説にみる如き系統的の研究にあらず。また其の學說を繼承する者無く、従つて政治學說史上重なるものにあらざるべしと雖、當代の君主側の政治思想、及び政治現象を説明する點に於て興味あるものたるを失はず。フレデリックが少年時代に、家庭教師佛人の感化を受け佛學に心酔せしは、世に周知の事にして、早くよりラシーヌの作品、フェネロンの「テ

レマツク」を愛讀し、またマリア・アレサやヴォルテールの嘲笑を買ひし如く、常に左右の詩文の洗濯人を要する程度の佛文を書きしとはいへ、其の論說、感想、書翰は悉く佛文を以て記され、ひるく佛國思想の影響を受けし事は否定するを得ず。また早くより哲學癖あり。十六歳にして哲學者と緋名せられし程、哲學に親み、古代哲學に就きては、ストア哲學者のキケロ、ルクレチウス、マルクス・アウレリウスを、佛譯によりて耽讀し、少年時代より晩年まで廢せず思想上大いなる感化を受けし事は、彼の書に至るところに見るを得べく、殊にマルクス・アウレリウスに私淑し、哲人君主の典型として尊崇せり。また近代哲學に於ては當時の啓蒙哲學を研究し、ロツク、ベール、ライブニツツの思想は、ウォルフによりて彼に紹介せられし如く、ウォルフは早く父王の時代に追放せられしが、フレデリックは皇太子時代、伯林駐

在サクソニヤ公使 D. F. de Suhm をしてウォルフの著書を佛譯せしめて研究し、即位と同時にこれを召還し優遇せり。またヴォルテール及び百科全書編纂者と親交を結び、特にヴォルテールの思想文章に憧憬し、これに模倣し、その感化を受けし點少からず。然れども啓蒙思想、殊に佛國の啓蒙思想は專制君主の思想と相容るゝものにあらず。その放縱なる道德觀、無神論的宗教論、非愛國的コスモポリタンの政治思想は、フレデリックの最も反對せるところなりしも、彼の自然權平等論、國家起原論、社會契約論、君主論に現はれたる思想をみれば、如何に彼が啓蒙思想の影響を受けしかを想像するに足るべし。かくフレデリックは早くより佛國思想の感化を受け、また早くよりストア哲學に親み、次いで啓蒙思想の影響を受け、従つてひろく是等の思想やまたその國家哲學家が、彼の政治學說の基礎となりし事は、否定すべからず

然れどもまた一面に於て、ホーヘンツォルレルン家累代の社會政策、遺傳的ともいふべき君主の強烈なる責任觀念も、彼の政治學說の主要部分なる君主論を構成するに與つて力ありし事は疑ふべからず。

二 マキヤヴェリ駁論

彼の政治學說はその浩瀚なる全集中、至るところに散見するも、最もまどまりたる者はその青年時代、一七四〇年即位後、間もなく公にせられし「マキヤヴェリ駁論」①と、晩年一七七七年に印刷に付せる「政府の形態及び君主の義務に關する説」②なり。「マキヤヴェリ駁論」は、マキヤヴェリの「君主論」に對する駁論にして、彼は *Anetot de la Housaye* の譯文によりて「君王論」を讀みし如く、これに對する駁論は偶然の刺戟によりて思ひたちし如し。一七三八年三月三十一日ヴォルテ

ール宛の書翰に、その「ルイ十四世の時代」の中にマキヤヴェリを偉人の中に加へあるを難じ、翌一七三九年三月二十二日同じくヴォルテール宛の書翰に、マキヤヴェリに關する批評を公にする意ある事を述べたり。これ彼が「マキヤヴェリ駁論」を思ひたちし動機にて、僧形のマキヤヴェリともいふべき佛國のカーヂナル・フリユーリの陰險狡猾なる政策も彼を動かしたるものゝ如し。かくして此書は、アルガロッチの周旋により、倫敦にて出版せらる筈なりしも、實行せられず。フレデリックは一七四〇年四月廿六日ヴォルテール宛の書翰に於て、論文に對し、斧鉞を加へむ事を希望し、更に同年八月五日の書翰にて、此書の出版その他に就て、萬事をヴォルテールに一任せり。然れども、これよりさき父王の死により王位に上れるフレデリックは、出版見合せを得策と考へ居りし如くにも思はれ、ヴォルテールも、王の政治上の地

位よりなほ訂正すべき箇所を認めたるも、時既に遅く、ハーグの書肆 Van Duven は、同年九月の末その第一版を公にし、間もなく、獨、英、伊、拉、匈の諸語に翻譯せられて世に弘まり、傳ふるところによれば、土耳其皇帝も、自身の爲め、土耳其語に翻譯せしめたりといふ^③。

マキャヅエリの「君主論」は、國家の解説といふよりも、經國策にして、政治學說といふよりも、寧ろ政策の研究なり。彼は人の性惡說と國家至上主義のもとに立論し、君主の職掌を以て、富國強兵にありとし、君主は専ら財政整理、軍備充實、領土擴張を計るべく、皆目的を達するが爲めには、君主は仁義道德を要せず、人の天性は邪惡なり、これに對するには、たゞ敬虔有徳の風を裝ひ、恩威並び行はれしむる事につとむべく、自己の權力確立の爲めには、手段を顧る必要なしとし、アレクサンドル六世、シーザー・ボルジャを思想の君

主と推賞せり。かくの如き説は、若きフレデリックを激せしめ、而も彼の崇拜せるヴォルテールがマキャヅエリを偉人の中に加へし事は、彼をしてこれに對する反駁を敢てせしめたるなり。彼は此駁論の序論に於て、スピノザが信仰の基礎を破壊せし如く、マキャヅエリは政治を腐敗せしめ、健全なる道徳律を破壊せむとするものとし、君主の權力濫用が、人民に及ぼす害毒の大なるを述べ、此著述が諷刺的なる點に於て、青年政治家の野心を煽る點に於て、人氣に投じ、世に害毒を及ぼす最も危險なる著述なりとし、その各章に就きて批判に對しアンチドット解毒劑ある事を世に知らしめんと述べたり^④。また第八章に於てもマキャヅエリが、罪惡によりて尊貴を極めし者を賞讃せる事を憤慨し、人性の邪惡にして、傳染性の強き事を述べ、スエーデンのチャールス十二世の侵略は、その幼年より私淑せるアレクサンドル大王に倣へるものなり

どの説を認め、また數年前倫敦の劇場にて、掏摸の早業を觀せ所とせる喜劇を演せし際、芝居の閉場に、看客中指輪時計等携帶品を掏られたるもの甚だ多かりしとの卑近なる實例を擧げ、マキアヴェリの書が世に及ぼす害毒の大にして、最も道義を重んずべき國家の主權者にかゝる主義を宣傳するは惡むべしと述べ、マキアヴェリの著書のみならず、著者をも攻撃せり⑤。

彼は此駁論に於て、君主權の起源を論じ、自由民が君主を戴くに至りしは、各人の安全、防禦の爲めにして、君主は人民の絶對的主人にあらずして、反て人民の第一の僕なりと述べ、(第一章)君主の資格職掌を論じて、君主が公人として人民に臨むには、私道徳を嚴守し、仁慈公正を旨とし善政を布き、文化の發展につとむべき事を力説しマキアヴェリ主義の殘忍、詐偽、破約の人道に反くのみならず、結局成功せざる事を述べ、(第十七

章、第十八章、第十九章)また侵略主義を排し領土の擴張は決して君主の名譽に加ふるところ無く新領土の統治に、虐政を以て臨むの不得策なるを論じ、(第三章、第五章、第六章、第七章、第八章第二十章)また共和政治の興敗を論じ、(第九章)君主政治に、君主親政と宰相政治の別ある事を述べ、(第二十二章)また軍政を論じ、外國傭兵、外國援兵の利害、其の取扱に關して政策的の意見を述べ、(第十二章、第十三章)また當時諸國の宮廷に流行せる狩獵に關し、マキアヴェリが君主の軍事教育の一助として、必要なりとの説に反對し、狩獵の殘忍なる事、人間の殘忍性を助長する事、地方人民に及ぼす損害等を縷述し、名君名將が狩獵家にあらざりしを例證し、時弊の一つなる狩獵の弊害を述べたり。(第十四章)

要するに、彼は「君主論」を以て、人道に反き、且つ非論理的の説をたつるものとして駁撃し、著

者の品性を疑ふと同時に、その頭腦の健全なるやを疑へり。然れども、反駁者自身の説も未だ政治舞臺に現はれざる貴公子の理想論に過ぎざる嫌あり殊に其の反駁は、單に「君主論」を讀みての感想に止まり、マキヤヴェリの「リヴィウス評論」や、「フロレンス史」を繙きし上の議論にあらず。また「君主論」は、時代、場所を超越し、如何なる君主にも適用すべき眞理として、君主の資格を論じたるにあらず。外には佛蘭西、西班牙の覇權の下に屈服し、内には朋黨相争ひ、目的の爲めには手段を擇ばざる當時の伊太利の状態に鑑み、君主が如何せば其の權力を維持し得べきやを示せしものにして、更に進んでかゝる有力なる君主の出現により、外國の羈絆を脱し、内部の紛争を一掃し、伊太利統一の實を擧げむ事を望みしものなりと觀るを得べし而してフレデリックは、マキヤヴェリ當時の伊太利を考慮の中に置かず、「君主論」にかゝる暗示の

含まれ居るを知らず、單に其の説を以て、人道に反き、非合理的のものとして攻撃せり。即ち彼は歴史現象は歴史的條件によりて解釋すべきを無視し過去の事を過去の事情によらず、現代の事情によりて批判せむとするものにして、マキヤヴェリ當時の君主を、彼自身の時代の君主の立場より考へたるなり。これ學說の絶對的價值と相對價值を區別せざるものにして、啓蒙期一般の考へ方なり⑥かくフレデリックは「君主論」を駁撃する事痛烈なるも、彼の實際政治を觀るに、反つて「君主論」に啓發せられたりと思はるゝ節尠からざる事を知るべく、殊に反對派の眼より觀れば、マキヤヴェリズム以上とも考へらるべく、即位後直ちにシレジヤを占領せる機敏なる行動は、たどへプロシヤの政治家、歴史家が歴史的に占領權を考證し、其の古領を正當視することも、「アンチマキヤベル」の著者の行動としては、マコーレーの辛辣なる批評を

甘んじて受けざるべからずと考へらる。また御用史家トライチケがシレジヤ占領を批評して「王は哲學者として未だうら若き熱中家に過ぎざるも外交家としては一人前なり」⑥と誇るもこれ反て反對側の攻撃を是認するものなり。

次にフレデリックの政治學說として観るべきものは其の晩年六十五歳の時一七七七年に印刷に付しザオルテール、ダランベール等少數の範圍にのみ類ちたる「政府の形態及び君主の義務に關する説」の一小篇なり。これは青年時代の作の如き挑戦的、感情的、空想的の跡なく、永年抱懷せる政治學說と多年の政治的經驗とを基礎とし述べたる穩健着實なる議論にして、人類の自然状態、社會契約、國家の起源、國家の種類を述べ、最後に君主の義務職掌を力説し、啓蒙化せられたる專制政治の根本義を説明せり。この外、一七七九年に出版せられし「愛國心に關する書翰」⑦は彼の全集第

九卷哲學に關する著述の内に收みられ、第九卷中の他の小編と共に、彼の政治學說を窺ふに重要なものなり。また彼の歴史に關する浩瀚なる著述書翰の内にも、至るところに其の政治に關する論議散見す。

【註】

- (1) Oeuvres de Frederic le Grand t. VIII L' Antimachiavel.
- (2) Ibid. t IX Fesai sur les formes de gouvernement et sur les devoirs des souverains.
- (3) Ibid, VIII Avertissement de l'éditeur P XIII—XVI Boehn, Friedrich der Grosse als Schriftsteller (Friedrichs des Grossen, ausgewählte Werke S. XI—XXX)
- (4) Oeuvres t. VIII p. 61—64
- (5) Ibid. p. 189—195
- (6) Ednard Zeller, Friedrich der Grosse als Philosoph s. 93
- (7) Treitschke, Das politische Königthum des Anti-Machiavel (Historische u. politische Aufsätze II 264)
- (8) Oeuvres t. IX Lettres sur l'amour de la patrie.